

秋田県における舟

伊藤 直子（男鹿市教育委員会）

1 はじめに

秋田県では、平成に入ってから、日本海沿岸自動車道の建設、圃場整備等に係る発掘調査により、沿岸部の調査が進み、低湿地の調査事例も増加した。木材、木製品、植物という当時の生活色を色濃く残す遺物も出土し、現存する民俗事例との比較なども可能となった。ここでは秋田県の沿岸地域の出土例、民俗事例を紹介する。

2 出土事例

秋田県の舟材や舟形の出土は、沿岸中央部の男鹿半島と旧八郎潟沿岸域に集中する。低湿地の調査が多いことが一因であるが、この地域は古くから湊、漁場として機能していた。男鹿半島は、東北日本海側では唯一の半島であり、いち早く目に入る陸地であった。八郎潟は男鹿半島の付け根から海へとつながり、この周辺は豊富な漁場、天然の良港として活用されていた。

古代には4～5世紀代の土壙墓群が八郎潟から北へ6kmの能代市寒川Ⅱ遺跡で確認され、その副葬品として続縄文時代の後北C式土器が出土した。その経路は明らかではないが北方交流があったことを示す。8世紀では、阿倍比羅夫が180艘の船団を連ねて秋田、能代、津軽、道南まで北上した斉明天皇4年(758)の遠征の記述（『日本書紀』）があり、現在の秋田市にある秋田湊とその経由地として男鹿半島や旧八郎潟もまた湊として機能していた。また、元慶2年(878)、秋田城が焼き討ちされた俘囚の反乱である元慶の乱では、旧八郎潟周辺から秋田城を襲撃している（『藤原保則伝』）。この際、相当数の舟を八郎潟周辺で調達していた。その八郎潟は、琵琶湖について2番目の広さの湖だったが、昭和30～40年代に干拓され、周囲の残存湖を残し陸地化されており、現在は大規模な水田地帯となっている。

■ 古代

八郎潟周辺域

- ・男鹿市の小谷地遺跡では第1次調査から9世紀代の舟形（秋田県指定有形文化財「小谷地遺跡出土品 一括」）が出土し、立地は海岸線から2km、現八郎潟の西岸まで4kmの低い土地に広がる水田地帯。昭和30～40年代に板材が多数出土し埋没家屋跡として非常に注目された。また墨書土器や斎串など出土し、律令型の祭祀を行っていたことが指摘されている。埋没家屋跡としていた遺構は、平成21年の調査により水路の流量調節や水温を上げる等の機能を有した灌漑堰跡とされている。
- ・南秋田郡五城目町の中谷地遺跡（8世紀後半～9世紀）からは槽（田舟・小型の舟「きつつ」）が出土した。前述の小谷地遺跡と八郎潟を挟んで向かい合い、墨書土器等で律令型の祭祀が指摘されている。河川跡から木製品が多数出土。堰跡も確認。中谷地・小谷地遺跡ともに秋田城跡から25km程度。

■ 中世

沿岸中央地域

- ・秋田市の後城遺跡（13～16世紀末）からは舟形が出土した。古代と中世の複合遺跡。古代は史跡秋田城跡に関連し、区画施設で囲まれた竪穴住居跡群など、8世紀前半～9世紀代の集落跡。中世は土坑墓群、掘立柱建物跡等の居住域、竪穴状の貯水施設が地区ごとに検出され、多数の木製品が出土。三津七湊のひとつ秋田湊に近接し、町並を形成した遺跡。室町時代に秋田湊を支配し日本海交易により栄えた湊安東氏と密接な関係を指摘。
- ・男鹿市の史跡脇本城跡（15～17世紀前）からは舟形が出土した。男鹿半島の南側付け根部分、脇本地区の海に面した標高100m前後の丘陵上に位置する城館跡。城域は150万㎡と広大である。日本

海を拠点に勢力を広げた安東氏の居城であり中心地区の内館からは日本海と海岸線が一望できる。天正5年（1577）に、織田信長とも交流のあった安東愛季が大規模に改修したとの記録が残る。城からは貿易陶磁器（中国元・明、朝鮮）、国産陶器（瀬戸美濃・唐津）、金属製品（火縄銃の弾、武具、馬具など）等、多数出土。木製品は、城跡西側のお念堂地区から出土し、漁具の他、柱状塔婆、笹塔婆等という宗教的なものから生活用具一般まで多様。

八郎潟周辺域

・南秋田郡井川町の洲崎遺跡（13～16世紀）では丸木舟転用の井戸側・櫓が出土した。八郎潟の東岸に位置し、潟にそそぐ井川沿いに位置する。方二町の（約220m）の外周に堀を巡らせた大規模な集落跡。調査面積29,230㎡（詳細調査9,350㎡）であり、井戸跡数は312基とその多さは突出している。幅8mの南北道路を基軸とし、堀・溝・道路を整然と配置する。遺跡南西200mには船着き場の標柱が残る。陶磁器の他、多量の木製品や井戸材が出土した。

井戸側に転用された丸木舟

丸木舟を転用した井戸跡4基を検出。鋸や手斧で切断した丸木舟を向い合せて井戸側とし、内部に曲物を据えて水溜としている。うち2基の丸木舟は同一個体であり長さ12m程度、使用木材は樹齢300年以上と指摘されている。ちきりや木栓が残る。

井戸側として転用された丸木舟1基には、裏込めとして舟に沿い半分に折られた状態で人魚木簡（秋田県指定有形文化財）が入れられていた。諸説あるが、津軽地方や秋田地方沿岸に出現した人魚とこれに対する人々の対応の様子について描かれた資料として、遺跡から出土した国内唯一のものである。丸木舟の転用とこの木簡は一連の井戸構築儀礼の可能性もある。

	遺構No	構造	法量(cm)	切断	部位	舟形状	廃棄時行為	出土遺物	備考
1	SE04	丸木舟	最大幅124・内底幅71～72・高さ54	斧(底)鋸(側)	胴体	平底	礫多数	珠洲播鉢(裏込め)・珠洲甕。木製品・土鍾・石製品・須恵器甕	裏込めの播鉢の年代から14世紀代か 船底の木栓と、ちきり確認
2	SE295	丸木舟	最大幅70・内底幅48～58・高さ32	斧	胴体	平底	礫・部材投入 自然木が直立状態で検出	木製品・土鍾	
3	SE582	丸木舟	最大幅73・内底幅50・高さ35～38	鋸	胴体	平底		木製品・土鍾	
4	SE587	丸木舟	最大幅87～91・内底幅50～62・高さ32～38	斧	先端	やや丸底		木製品(人魚木簡 他)	縦板の年代測定(1287年)片方の舟がSE04の丸木舟と同一のものとの指摘

・八郎潟湖底出土のくり舟（秋田県指定有形文化財）

昭和32年～44年の八郎潟干拓工事中に湖底から丸木舟が発見された。時期不明。オモキを2本使用し、中に補助材をカスガイでつないだ復材のくり舟。八郎潟の舟はちきりを入れるものが一般的。形状から川舟と想定されている。復材の削り舟である。

3 民俗事例

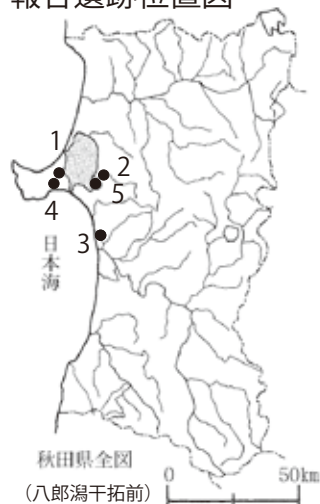
男鹿のまるきぶね（重要有形民俗文化財 指定1艘）

単材削り抜き舟。信仰の山である「お山」（真山・本山）の木で造ると大漁をもたらすとされた。この山は藩の留山であり、各村では藩より造船のための原木払下げの特権を有していた。

・現存するまるきぶね 1艘 男鹿市戸賀 個人蔵 現役で活躍中（春季になまこづき漁にて使用）

樹齢は300年以上 岩礁地の沿岸漁業に適し、波や潮流に左右されにくい。手入れをすれば三代、100年はもつという。製作には6か月以上が必要。

報告遺跡位置図



1. 小谷地遺跡 (男鹿市)
2. 中谷地遺跡 (五城目町)
3. 後城遺跡 (秋田市)
4. 史跡脇本城跡 (男鹿市)
5. 洲崎遺跡 (井川町)

秋田県全図

(八郎潟干拓前)

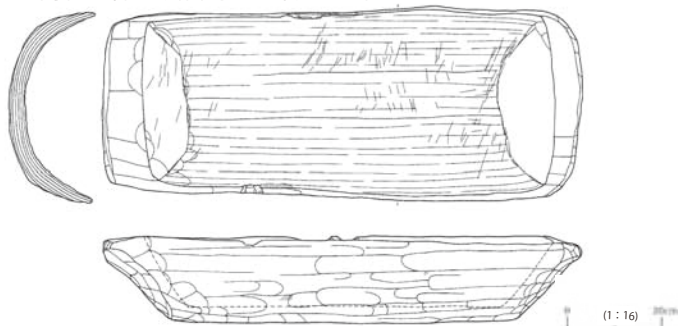


■古 代

男鹿市 小谷地遺跡



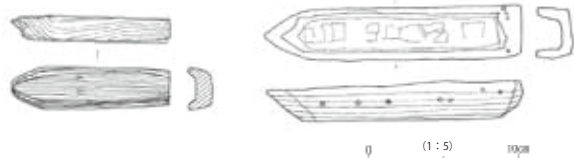
南秋田郡五城目町 中谷地遺跡



■中 世

秋田市 後城遺跡

男鹿市 史跡脇本城跡



井川町 洲崎遺跡



史料記載之地「子母川流域」(史料記載範囲)
(明治34年告示、調査は明治34年7月)
「新設国史館跡」(史料記載範囲)
(明治34年告示、調査は明治34年7月)

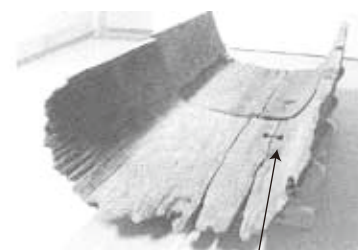


SE295 井戸跡出土
丸木舟

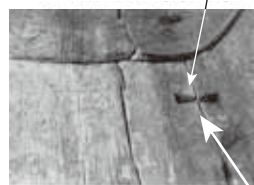
SE04 井戸跡



検出状況



丸木舟復元



ちきり



木柱

県指定有形文化財

「人魚木簡」

(SE587 丸木舟転用
井戸跡出土)



(SE274 井戸跡出土櫓)

■民俗事例



現在も
使用されている
丸木舟 (男鹿市)